

毎週火・金曜日発行

山口県報

令和3年
1月4日
(月曜日)

目 次

○告示

道路の区域の変更（道路整備課）

山口県告示第一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和三年一月四日から一月間山口県土木建築部道路整備課において一般の縦覧に供する。

令和三年一月四日

山口県知事 村岡 嗣 政

道路の種類 県道

路線名 永田郷室津川棚線

道路の区域

区 間	旧新別	敷地の幅員 (メートル)	延 (メートル)長	備 考
下関市豊浦町大字川棚字小森七七七 七の六地先から 同市豊浦町大字川棚字下の浜二二四 一七の一の地先まで	旧	最狭 三・五 最広 一五・〇 三七・一 四七・一	一、三九四・九 一、〇二九・七	ダブルウェイ

新

最狭

一五・〇

一、〇二九・七

令和三年一月四日
印刷発行

発行人
所

山口県
知事
庁